

令和2年6月23日

学校医各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
学校保健担当理事 木村 耕三

「学校等欠席者・感染症情報システムについて」の送付について
《新型コロナウイルス感染症への対応関連》

神奈川県医師会を通じて日本医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会

学校保健担当理事 川 田 剛 裕
公衆衛生担当理事 笹 生 正 人

「学校等欠席者・感染症情報システムについて」の送付について
《新型コロナウイルス感染症への対応関連》

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり日本医師会 道永常任理事並びに釜薙常任理事の連名で通知がありました。

文部科学省は、都道府県・指定都市教育委員会に対して「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用について通知を発出し、日本医師会にも都道府県医師会への周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、会員の先生方および学校医の先生方にご周知くださいますようお願い申し上げます。

今回の主な内容は次のとおりです。

- ①学校等欠席者・感染症情報システムの加入について
- ②新型コロナウイルス感染症対策に係る学校等における感染症発生状況の把握について

事務担当

保険医療学術課 堀金

TEL:045-241-7000/FAX045-241-1464

E-mail:t-horigane@kanagawa.med.or.jp

(健Ⅰ83・健Ⅱ179)

令和2年6月17日

都道府県医師会担当理事 殿
(学校保健・感染症危機管理)

日本医師会
常任理事 道永 麻里
釜薙 敏
(公印省略)

「学校等欠席者・感染症情報システムについて」の送付について
《新型コロナウイルス感染症への対応関連》

平素、新型コロナウイルス感染症対策につきまして種々ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校保健に係る新型コロナウイルス感染症への対応に関し、どの地域においても、いつ感染者が発生してもおかしくないという前提で、地方自治体内での衛生主管部局との連携や学校医・学校薬剤師等の専門家と連携した学校の保健体制を築いておくことが重要です。そのため、公益財団法人日本学校保健会が運営する「学校等欠席者・感染症情報システム（以下、単に「システム」と略す）」の活用により地域における児童生徒の健康状態を関係機関で同時に把握することが可能、としております。

この度、文部科学省より都道府県・指定都市教育委員会に対し、上記システムの活用について通知が発出され、本会あて情報提供がありました。

つきましては、別添資料をお送りしますので、貴会でもご了知いただくとともに会員への周知方、よろしく願います。

なお、本件については厚生労働省健康局結核感染症課より同様の事務連絡がありましたので、併せて送付いたします。

今回の主な内容は、下記のとおりです。

記

① 学校等欠席者・感染症情報システムの加入について

【令和2年6月8日 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課】

② 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校等における感染症発生状況の把握について

【令和2年6月8日 厚生労働省健康局結核感染症課】

① 文部科学省通知



- 公益財団法人日本学校保健会において、「学校等欠席者・感染症情報システム」を運営しており、このシステムを活用すれば、地域における児童生徒の健康状況を関係機関で同時に把握することが可能。
- 本システムは、近日中に新型コロナウイルス感染症対策に対応したシステムとなるよう改修を加えることを予定しており、全国の学校に御協力のうえ、このシステムを活用した事例を蓄積することにより、厚生労働省とも連携しつつ、学校における感染症対策の改善に努めたいと考えている。
- 別添のとおり日本学校保健会の通知をもとに本システムをまだ導入していない教育委員会におかれては、積極的に加入いただき、感染症対策に活用下さるようお願いする。

②厚生労働省通知

- 新型コロナウイルスについては、感染性や病原性などいまだ不明な点も多く、対処方針において「文部科学省及び厚生労働省は、学校等での集団発生の把握の強化を図る」ことが示されているとおり、学校等での発生動向を迅速に把握することは感染予防及びまん延防止を図る上で極めて重要。
- 地域における感染症の発生動向を早期に把握し、感染症のまん延防止措置を迅速に実施できるよう、学校等における感染症発生状況の把握について、特段の御配慮をお願いする。
- より多くの自治体や学校等が本システムを活用することで、本システムの有用性がさらに発揮されることが期待されることから、日本学校保健会から発出された加入に関する再募集の通知について、関係部局と連携し、関係者に改めて周知する。

以上

①文部科学省通知

事 務 連 絡

令和2年6月8日

公益財団法人 日本医師会 御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校等欠席者・感染症情報システムについて

貴会におかれては、新型コロナウイルス感染症対策について御尽力いただいていることと存じます。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く、有効性が確認された特異的なワクチンは存在しません。このため、どの地域においても、いつ感染者が発生してもおかしくないという前提で、自治体内での部局間の連携体制や学校等の保健管理体制を築いておくことが重要です。

つきましては、別添のとおり、都道府県・指定都市教育委員会に対し、公益財団法人日本学校保健会が運営している「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用について通知しましたので、ご連絡いたします。

別添

新型コロナウイルス感染症の地域の感染状況把握に資するよう、「学校等欠席者・感染症情報システム」（日本学校保健会）への加入・活用を依頼するものです。（新規）

事務連絡
令和2年6月8日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課 御中

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課

学校等欠席者・感染症情報システムの加入について（依頼）

各自治体におかれては、地域における一斉の臨時休業期間を終了し、学校における新型コロナウイルス感染症対策について御尽力いただいていることと存じます。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く、有効性が確認された特異的なワクチンは存在しません。このため、どの地域においても、いつ感染者が発生してもおかしくないという前提で、地方自治体内での衛生主管部局との連携や学校医・学校薬剤師等の専門家と連携した学校の保健管理体制を築いておくことが重要です。

公益財団法人日本学校保健会においては、「学校等欠席者・感染症情報システム」を運営しており、このシステムを活用すれば、地域における児童生徒の健康状況を関係機関で同時に把握することが可能です。平成29年度には、全国の保育園の約33%、小学校の約53%、中学校の約50%において利用されています。

新型コロナウイルス感染症の陽性患者については、一義的には自治体の衛生主管部局により把握されますが、その前段階の情報として、発熱等の風邪症状がある児童生徒がどの地域に多数発生しているかなどを関係機関が把握することにより、地域の警戒度を高め、学校における感染症対策をより徹底するなどの対応が可能になると考えられます。

本システムは、近日中に新型コロナウイルス感染症対策に対応したシステムとなるよう改修を加えることを予定しており、全国の学校に御協力いただき、このシステムを活用した事例を蓄積することにより、厚生労働省とも連携しつつ、

別添

学校における感染症対策の改善に努めたいと考えています。

つきましては、別添のとおり日本学校保健会から通知されておりますので、本システムをまだ導入していない教育委員会におかれては、本システムに積極的に加入いただき、感染症対策に活用下さるようお願いいたします。なお、本システムの加入は、都道府県及び市区町村教育委員会単位での申し込みとなりますので、私立学校や国立学校など加入施設の範囲については各教育委員会がご判断ください。利用料は無料です。なお、利用可能となるまでに申し込みから1～2か月ほどかかります。

各都道府県教育委員会におかれましては、域内市(区)町村教育委員会に対して周知くださるようお願いいたします。

「学校等欠席者・感染症情報システム」加入の問合せ先

(公財) 日本学校保健会 担当者 永井、高橋

https://www.gakkohoken.jp/kesseki_contact/index

参考1：学校等欠席者・感染症情報システムの概要（日本学校保健会ポータルサイト）

https://www.gakkohoken.jp/files/ccenter/new_about_system.pdf

参考2：学校等欠席者・感染症情報システム デモ版のご案内（ログインするとマニュアルがご覧になれます）

https://www.gakkohoken.jp/info_demo

参考3：「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課
TEL：03-5253-4111(2070)